

# 初任者研修インターバルのご案内（堺市）

## 初任者研修の流れ



【インターバル①】 ※様式は研修事務局のホームページよりダウンロード

### ▶課題1：実践例のアセスメント

→研修事務局のテキストを参考に各自取組んでください。

### ▶課題2：地域資源の調査

→堺市内各区障害者基幹相談支援センターにて対応いたします。来所日時をお伝えしますので、演習2日目終了後すぐに総合相談情報センター（072-275-8166）へ連絡してください。

なお、地域アセスメントシート作成にあたっては、事前に[堺市相談支援ネットのホームページ](#)を参照し、必要事項を各自調査・記載したうえで予約日時に持参してください。

問合わせ先：総合相談情報センター（☎072-275-8166 ✉[soudan-shouki@soudan-net.jp](mailto:soudan-shouki@soudan-net.jp)）

演習  
3日目

### 【インターバル②】

▶課題インターバル①で選定した実践例の再アセスメントを実施し、サービス等利用計画案等を作成する。作成した計画案等を持参し、インターバル実施先でアドバイスを受ける。

→演習3日目終了後すぐに、各自で再アセスメントを実施し、必要な書類を作成してください。作成した書類は堺市電子申請システム（要アカウント作成）にてJPEG、PDF、Word、Excelのいずれかの形式にて〆切期日までにアップロードしてください。そのうえで、インターバル②予約表（インターバル①終了時に配布）に記載されている日時・場所へ来所し、作成した書類に対してのアドバイスを受けてください。

※アップロード先およびアップロード締切等については堺市からメール送付しますので必ずご確認ください。

問合わせ先：アップロードに関する内容：堺市障害施策推進課（☎072-228-7818）

インターバル②に関する内容：総合相談情報センター（☎072-275-8166）

演習  
4日目  
5日目

相談支援従事者初任者研修の修了

### ※注意事項※

本インターバルは相談支援従事者初任者研修修了には必須となります。

本インターバルの実施にあたり、堺市及び堺市相談支援ネットより連絡させていただく場合があります。

辞退等、研修を継続できない場合は、堺市障害施策推進課（072-228-7818）までご連絡ください。

インターバル当日に暴風警報等が発令または発令することが予想されている場合は、別途ご案内いたします。